

那珂市に建設工事入札参加資格を申請する方へ

1 社会保険等加入の要件化について

平成29・30年度の建設工事の競争入札参加資格審査申請より、建設工事の入札参加資格申請の際に必要な資格として、雇用保険、健康保険及び厚生年金保険のすべてに加入していることが条件となります。ただし、各保険に加入義務がない場合（適用除外となる場合）には、申請が可能です。

2 申請受付業種

建設業法第2条第1項に係る別表第1に基づく29業種になります。
ただし、登録できる業種は20業種までとなります。

3 有資格者名簿の有効期間

平成31年3月31日まで
（有効期間の始期については、「平成29・30年度建設工事入札参加資格審査申請の手引き 共通書類編6入札参加資格者名簿の登載期間」を参照）

4 名簿の公表

入札参加資格者名簿につきましては、那珂市ホームページで公表します。

5 名簿を共用する部局

那珂市水道課における申請は、有資格者名簿が共用されますので、別途水道課への申請の必要はありません。

6 那珂市個別書類について

個別書類の提出は必要ありません。

7 営業所について

建設業法に基づく営業所でなければ認定はできません。
なお、那珂市の入札参加資格において、登録できる営業所等は1会社につき1営業所です。

8 委任先の設定について

委任先の設定のみの受付は共同受付では行いません。委任先を新たに設定する場合は、追加受付の期間内に直接那珂市へ変更届を提出して下さい。

9 問合せ先

〒311-0192

茨城県那珂市福田1819番地5

那珂市総務部財政課 契約・管財グループ

TEL 029-298-1111（内線524, 525）

FAX 029-298-0944

E-mail zaisei@city.naka.lg.jp